

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆ 9月議会・議案審議 2 P
- ◆ 発議第2号審議結果 4 P
- ◆ 一般質問 5 P
- ◆ 平成28年度決算認定 6 P
- ◆ 陳情・研修レポート 10 P
- ◆ 事務事業評価・議会日誌ほか 11 P
- ◆ 町政へ一言 12 P

2017 11 / 1

第143号



世代を超え、力を合わせて競い合う
第53回町民体育祭開催10月8日(日)

平成29年第3回定例会が、9月5日から15日までの11日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意4件、報告1件、条例の改正議案2件、町道路線の廃止議案1件、補正予算議案3件、平成28年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案5件、陳情4件、発議1件の計21議案が審議されました。



人事案件の同意・条例改正議案・補正予算議案・決算認定議案など全21議案を審議

一般会計・特別会計を追加補正 個人情報に「個人識別符号」を定義 平成28年度決算を原案どおり認定

9/5(火)
議会初日

人事案件

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について
板倉町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、和田利男さんと北山圭一郎さんを引き続き選任することに同意しました。

◆板倉町公平委員会委員の選任について
板倉町公平委員会委員の任期満了に伴い、下山伯四郎さんについては、引き続き選任することとし、関根和雄さん

報告

◆平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
健全化判断比率については実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率となっています。本町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。連結実質赤字比率についても全ての会計が実質赤字又は資金不足ではないため、算定されません。

次に、実質公債費比率は、4・9%でありました。また、将来負担比率は、充実可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込額を併せた充実可能財源等が、町債残高などを主とした将来負担額を上回ることもあったため、将来負担比率は算定されません。資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定することとなり、本町では下水道事業特別会計が該当となりますが、資金不足ではないため、資金不足比率は算定されませんでした。

条例改正

◆板倉町個人情報保護条例及び板倉町情報公開条例の一部改正について
個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部

を改正する法律等の一部改正が、平成29年5月30日付けで施行されることに伴う改正であり、個人情報として、DNA、声紋、手指の静脈、指紋などの身体的特徴をもって個人認証に用いる符号を「個人識別符号」と定義しました。

項目	補正額(単位:千円)	予算総額(単位:千円)	可決補正予算
一般会計	5,823	5,911,172	
国民健康保険特別会計	13,374	2,516,945	
介護保険特別会計	16,802	1,267,627	

◆本会議・補正予算

補正予算質疑

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案3件の審査を行いました。

議案第27号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ582万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億1,117万2千円とするものです。

Q 今村委員

行政不服審査会委員報酬の追加とある。行政不服審査法に基づく審査請求は、行政機関の決定に不服がある場合に提出されるものである。審査請求が出されているということなのか。

A 根岸総務課長

既に行政不服審査ということと2件の審査請求が出されている。当初予算では、審査請求1件分を見込んでいたため、更に1件分を追加するものである。

Q 荒井委員

新規事業ということで、骨髄移植ドナー助成金として14万円とある。1日あたり2万円の7日間分とのことだが、実際にはどのようなものか。

A 落合健康介護課長

骨髄提供のための特別休暇のない企業に勤めている方や自営業者の方などの休業補償的な助成であり、通常の検査や入院であれば7日間です。旅費等については骨髄バンクを通して支給されることになるため、個人負担は発生しないこととなっている。

Q 延山委員

防犯対策費の防犯カメラ管理業務委託料として9万7千円の追加とある。板倉東洋大前駅東口等に新たに設置される防犯カメラの管理業務に係る委託料ということなのか。

A 根岸総務課長

管理業務委託ということではあるが、実際には町内に設置されている防犯カメラの中にあるメモリーカードの抜き差し作業に係る業務委託である。警察署からの画像提供依頼件数が当初の想定よりも多いことから追加の補正をするものである。



▲町内に設置されている防犯カメラ

Q 島田委員

防犯施設整備事業に修繕料の追加とある。防犯灯への落雷による修繕ということか。

A 根岸総務課長

防犯灯をLEDに替えたが、自然災害については補償の対象外ということで、落雷による故障を想定しての補正である。

Q 針ヶ谷委員

担い手育成・就農支援事業のぐんまの野菜担い手育成支援事業補助金ということで98万9千円の追加とある。きゅうりハウスの二酸化炭素発生装置に係る費用ということだが、何台分なのか。

A 橋本産業振興課長

事業主体については農協の新規作物推進協議会であり、そのうちの4名の方が対象となっている。二酸化炭素発生装置と記録装置のセットということで3名分、残り1名の方に付いては、すでに発生装置をお持ちであるとのこと。記録装置のみとなっている。

Q 市川委員

町営住宅管理事業というこ

A 高瀬都市建設課長

岩田団地の2世帯分の老朽化に伴う修繕ということである。業者選定については町内業者からの見積もり合わせにより行うことになると思う。

議案第28号 平成29年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,337万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億1,694万5千円とするものです。

議案第29号 平成29年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,680万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億6,762万7千円とするものです。

◆なお、補正予算関係の3議案については、第2日目の9月6日の一般質問終了後、予算決算委員長による審査結果の報告の後、全会一致で原案どおり可決となりました。

「青木秀夫議長の議長辞職勧告決議」賛成多数可決

定例会の初日に黒野一郎議員から「青木秀夫議長の議長辞職勧告決議について」が発議され、地方自治法の規定に基づき、青木秀夫議長が除斥、今村好市副議長が議長を務めました。結果、賛成多数で可決となりました。

◆青木秀夫議長の弁明
 地方自治法第117条ただし書の規定に基づき、青木秀夫議長から弁明したい旨の申し出があり、議会が同意した。
 【弁明要旨】
 地方自治法等に議長辞職勧告に関する条文は見当たらない。法治国家の日本では、どのような問題も法律の範囲内でしか効力は生まれない仕組みになっている。ただ、法律に規定がなければ効力を生まないだけで問題提案は、一定の制限下自由となっている。法律なければ効力を生じない仕組みを承知での議長辞職勧告決議案の提出目的は何か。単なる嫌がらせ行為か。議会は法律によって運営されている。よって、法律通り議長任期を全うする所存である。

◆発議第2号
 青木秀夫議長の議長辞職勧告決議について
 青木秀夫議長の議長辞職勧告決議案
 板倉町議会は、青木秀夫議長の議長辞職を勧告する。
 【提案理由要旨】
 青木秀夫議長は、平成29年6月板倉町議会第2回定例会にて、議長不信任決議案が可決された。今だ、辞表を提出することもなく、依然として議長職に留まっており、異常事態が続いている。議長自らが議会の議決を無視するこの状態は、板倉町議会の権威を低下させる。又、板倉町議会の他のすべての議決、予算や条例などの価値をおとしめることである。よっていまだに辞表の提出がない、青木秀夫議長に対し議長辞職勧告をするものである。

●【質疑A・黒野議員】
 ● 議会は、過半数成立ということであり、それ以上のことはない。
 ● また、青木議長とは十数年前から共に議員として活動をしてきた。信頼をして2年前に議長をお願いしたわけである。町や地域、議会のために辞職をしていただきたいと考えているので、ご理解をいただきたい。

●【質疑Q・延山議員】
 ● 6月議会における不信任決議の採決は5対5であり、議長裁決により可決となっている。半数の議員は続投を願ったわけだが、どのように受けとめているのか。
 ● また、慣例とは、状況が円満であるときに出てくるが、現在は決してそうではない。青木議長は職務を十分に果たしているが、その姿をどのように考えているのか。

●【賛成討論要旨・荒井議員】
 ● 第2回定例会で議長不信任決議案が可決されたが現時点、青木議長はこれを尊重せず継続している。「議会の意思」を尊重して、議長職を辞職すべきである。また、議長・副議長は2年交代の慣例であるが、地方自治法第103条を盾に反対意見があるが、法は絶対ではなく社会状況で変わっていく。議長・副議長は議員の互選である以上、自治体の実情や状況に応じたルールがあってもいい。従って、慣例を遵守すべきである。

●【反対討論要旨・延山議員】
 ● 青木議員は議長として議会運営に支障を来すことなく職責を全うしているにもかかわらず、正当な理由なく議長辞職勧告決議案が提出された。「紺屋の白袴」ということわざがあるが、議長不信任、辞職勧告決議とくり返すことは相手の姿のみを批判し自分の行動が見えない、自分を見失っていることではないのか。決議案は一人の人権を無視した嫌がらせと受け止めざるを得ない。また、議会は混乱させる何らかの意図があるものと議案には反対。

●【賛成討論要旨・針ヶ谷議員】
 ● 青木議員を議長に選出した責任は住民ではなく我々議員にある。法的な部分を強調した反対討論が行われたが、不信任決議案の可決は、議長裁決であれ規則に則ったもので、合法である。議長任期は4年であるべきとの主張も板倉町の長い歴史の中で一度も議論されておらず、2年で交代する慣例を当人も反対者も守ってきた経緯がある。青木議員には不信任との採決が下っている。自主的な辞職を望む。

●【反対討論要旨・本間議員】
 ● 青木議長の議長辞職勧告決議案に対して私は同僚議員として残念に思い、住民から託された信頼をも失う結果になると危惧している。何ら違法性のない法律に従って議長職を全うしようとしていることに対してやめさせる大義名分があるのか。町は今、大きな転換期にあることは誰も承知しているのに、今日のような不毛の議論を重ね何が得られるのか。目的は何なのか。私どもの持っている見識やエネルギーはもっとほかに使うべきと思う。

議案名	議員氏名・議席順	小林武雄議員	針ヶ谷稔也議員	本間清議員	亀井伝吉議員	島田麻紀議員	荒井英世議員	今村好市副議長	小森谷幸雄議員	延山宗一議員	黒野一郎議員	市川初江議員	青木秀夫議長	議決結果
発議第2号 青木秀夫議長の議長辞職勧告決議について		×	○	×	○	○	○	議長	○	×	○	×	除斥	賛成多数可決

※議会基本条例に基づき、賛否が分かれた議案のみ結果を議会がよりへ掲載します。(○：賛成、×：反対)

一般質問

議会2日目
9月6日(木)

①針ヶ谷稔也 議員

安心して暮らすために 小学校の今後について



災害対策について

問・Jアラートの住民への伝達方法は。

答・総務課長 現在は町の安全安心メールにて伝達。防災行政無線、コミュニティFM、防災ラジオ等について検討中。ポケットベルの周波数を使う防災ラジオが第一候補。屋外の方にはエリアメールを発信しカバーする。

問・住民への避難勧告・避難指示の基準は。
答・総務課長 計算上板倉川は203ミリ(2日間)、谷田川は175ミリ(1日)が限度。実際の状況

問・小学校の統廃合について

答・教育委員会事務局長 学校運営部会でスクールパスの大きさ、停留所、運行時間、運行人数について協議中。その他、体操着や学校施設等についても職員で協議し第3回準備委員会に繋げていく。

問・平成32年の小学校統廃合に向けた進捗状況は。

答・教育委員会事務局長 学校運営部会でスクールパスの大きさ、停留所、運行時間、運行人数について協議中。その他、体操着や学校施設等についても職員で協議し第3回準備委員会に繋げていく。

問・板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の中に将来的に小中一貫校の設置を目指すとの記述があるが、今回1校への

問・統合の考えはないのか。

答・教育長 クラス替えできない状況を改善することが統合の目的。1年間でも経験することは意義がある。小中一貫の9年間で子どもを成長させるシステムは非常に良いが、その前段として今回の統合を実施する。

問・自校式給食や食材の会、給食費無料化の合併協議会での協議方針は。

答・教育委員会事務局長 今建設中の館林の給食センターは7千食が配食可能。現在、一日の必要数は館林が6千3百食、板倉が千二百食。調理後2時間以内の配食条件を考えると板倉町は自校方式でいかざるを得ない。食材の会も継続する方針。給食の無料化については事務レベルで検討中。館

問・国の補助事業で集積された圃場で本事業を行うことに問題はないのか。



林分、約3億円の予算が必要。町としては行政サービスの低下にならないよう提言していきたい。

産地パワーアップ事業の問題点について

問・国の補助事業で集積された圃場で本事業を行うことに問題はないのか。

答・産業振興課長 畑地の利用で農産物の収益性を上げることに問題はないと県に確認済みである。

問・平成29年度事業の圃場の中に未契約の土地があるが問題はないのか。

答・産業振興課長 農協が仲介役となり中間管理機構を通し契約に向けて交渉

問・事業費の半額は自己負担で、約3千万円の負担事業主もあるようだが、自己資金が足りない場合はどのように工面するのか。

答・産業振興課長 地元企業がバックアップすることもあるのかなと理解している。

問・構造物が建設された後、契約が不成立の場合どうなるのか。

答・産業振興課長 自己責任で負担を負うことになる。

問・補助申請は何年間を見越して行うのか。

答・産業振興課長 平成31年度が目標準年次であるが、資材の耐用年数によって変わる。

問・その期間に事業主に事業が継続できない事情が生じた場合どのような対応になるのか。

答・産業振興課長 中間管理機構の契約では基本10年間の契約になる。問題が生じた場合中間管理機構の仲介で新たな耕作者と契約する。地元企業と契約するかは新規契約者の意志による。

使ったお金は
いくらなの？
(一般会計)
62億
5千3百万円

決算額

【1. 一般会計】	
歳入総額	68億6,321万8,219円
歳出総額	62億5,372万6,073円
差引残額	6億0,949万2,146円
【2. 後期高齢者医療特別会計】	
歳入総額	1億4,185万2,807円
歳出総額	1億3,987万9,086円
差引残額	197万3,721円
【3. 国民健康保険特別会計】	
歳入総額	25億8,327万7,490円
歳出総額	24億5,943万0,930円
差引残額	1億2,384万6,560円
【4. 介護保険特別会計】	
歳入総額	11億8,001万7,254円
歳出総額	11億4,289万3,183円
差引残額	3,712万4,071円
【5. 下水道事業特別会計】	
歳入総額	1億9,088万8,133円
歳出総額	1億7,528万3,989円
差引残額	1,560万4,144円

◆決算認定(平成28年度一般会計 主な質疑内容)

- Q 亀井委員** 安全・安心メールの登録件数ということで約2,000件とある。登録件数を増やす
- A 小嶋企画財政課長** 婚活応援事業については行政安全係が担当しており、活動は別々でもお互いに情報交換をしながら進めている。今後は一本化していきたいという考え方をしている。
- Q 黒野委員** 災害用備蓄品購入ということで、飲料水、毛布、簡易トイレ、発電機等とある。発電機は現在何台あり、どこに保管しているのか。また、点検は定期的に行っているのか。
- A 小林行政安全係長** 発電機は現在9台あり、各公民館と役場に保管してある。点検については、行政安全係の職員が3か月に1度、定期的に行っている。
- Q 針ヶ谷委員** 貸出用の福祉車両購入費ということで295万8千円とある。予算の段階で車椅子が出し入れ可能な車両の購入を
- A 小林行政安全係長** 現在2,161件の登録がある。災害時の情報伝達手段として有効であるため、多くの町民の方に登録していただきたいと考えている。毎月、町の広報紙でお知らせしているが、登録にお困りの方については、役場にお問い合わせいただきたいと考えている。
- Q 本間委員** 障害児自立支援事業の補装具支給費ということで27名分で約130万円とある。どの様なものが対象となったのか。また、歩行困難者用の靴は対象となるのか。
- A 玉水社会福祉係長** 利用者からの意見も聞きながら、主に通院の介助用ということで選定を行った。車椅子の出し入れが可能で、かつ、助手席がスライドするため、車椅子を利用しない場合であっても乗り降りしやすい車両となっている。



▲安全・安心メールへの登録が有効です



▲平成28年度新たに購入された福祉車両

- Q 玉水社会福祉係長** 最近の傾向としては補聴器が多い。また、短下肢装具というものは対象となるが、介護保険等が使えるものについては、そちらが優先されるため対象とはならない。
- Q 今村委員** 平成32年度に4校を2校に再編することになっている。最近、太田市で中一貫義務教育校という話がある。教育委員会としては財政的なことではなく、一番理想的な教育環境の整備という観点から、出生率も踏まえた中で、幅広く検討する必要がある。4校を1校にするという選択肢も並行して検討しておくことが必要かと思うがどうか。
- A 小野田教委事務局長** ご指摘のとおりであると感じている。計画どおり4校から2校への再編を進めながら、同時に4校を1校にする可能性についても調査を進めており、何のために再編を行うのか、教育委員会の立場から検討を進めていきたいと考えている。
- Q 市川委員** 文化財資料館管理運営事業ということで約50万円とある。年間の入館者数1,304名とのことだが、教育の一環として町内の小学生も訪れているのか。
- A 田部井指導主事** 例としてだが、東小学校では、6年生が史跡めぐりということで資料館を訪れている。また、地域探検の活動でもオリエンテーリングのポイントとして資料館が位置づけられている。
- Q 島田委員** 子ども会自然体験スクールについてだが、学校行事にし



▲学習にも利用されている資料館

決算審査意見書

【審査期日 平成29年8月2日(水) 監査委員 江田音吉 青木秀夫】
総括的意見 平成28年度においては、一般会計及び特別会計を通じた決算は、その計数に誤りがなく、適切な予算執行がなされていたものと認めます。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。
 今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、少子高齢化や館林市との合併協議を見据えつつ、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持に、なお一層の努力を期待するものであります。

9/15最終日

平成28年度決算
一般会計・特別会計を
全会一致で認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された平成28年度一般会計及び特別会計決算については、予算決算常任委員会において3日間をかけて審査を行い、議会最終日に行われた委員長報告の後、全会一致で認定となりました。

- 平成28年度決算について、予算決算常任委員会を3日間開催して審査した主な質疑を掲載します。
- 一般会計 主な質疑**
認定第1号 平成28年度 板倉町一般会計歳入歳出 決算認定
- Q 今村委員** 予算現額と収入済額に2億2,200万円の差が生じている。地方交付税、国、県からの補助金等については、しっかりと補正をしているのに、なぜ肝心な町税については補正をしないのか。年度途中であっても補正をするべき
- A 栗原財政係長** 町税については、歳入割れをしないようにと厳しく予算を組んでおり、財政調整基金等の繰入金で調整をしている。そのため、町税については補正をしていない。おおむねの金額については、当初の収入調定時期に推測できるため、年度途中での補正は可能である。補正をする方向で考えていきたい。
- Q 島田委員** 企画調整係の仕事としてカップリングデザイナー事業とある。また、総務課にも婚活応援事業とある。出会いから結婚に至るまでということ

◆決算認定(平成28年度一般会計 主な質疑内容)

たらどうかという要望が出ています。看護師を数名同行するということでの負担もあるのですが、今後の方向性について伺いたい。

石川生涯学習係長

現在、子ども会育成会連絡協議会が自然体験スクールを行っている。これまでに学校行事とすることも検討された経緯はあるが、地域の子どもは、地域で守っていくことが良いとの結論に達している。看護師については、現状どうか対応ができており、状況に応じて学校の養護教諭への要望も検討していきたいと考えている。

都市建設課

荒井委員

広域立地適正化計画策定事業ということで約107万円とある。館林都市圏広域立地適正化方針が平成29年5月に策定され、町独自の立地適正化計画についてはこれから策定することだが、絵に描いた餅にならぬよう、合併協議も見据えつつ、調整してほしいと思うがどうか。

高瀬都市建設課長

立地適正化計画については、それぞれの市町独自の計画となっている。館林市については既に計画の策定作業に入っているが、本町については、5年に1度見直しを行う都市計画マスタープランと合わせた形で策定していく計画である。

針ヶ谷委員

谷田川の堤防については、町と県とで除草の管理をしているかと思うが、管理区分について伺いたい。また、堤防の除草が不十分だと視界が制限されてしまい危険なので、県に働きかけてほしいと思うがどうだろうか。

斉藤計画管理係長

堤防を町道として占用しているため、天端から1メートル部分が町の管理で、その下のり面が県の管理となっている。除草が不十分で危険性がある場合には、その都度、県に連絡をしたいと考えているが、予算上対応できない場合には、必要最低限の部分について、道路管理者として除

草管理を行いたい。



▲除草管理が行われた谷田川堤防

小林委員

街路樹管理委託についてだが、町が管理している街路樹は何本あるのか。また、剪定についてはルールを決めて定期的に行っているのか。通学路に危険な箇所があるので、早めの対応を願いたい。

斉藤計画管理係長

町が管理している街路樹は1,501本ある。剪定については予算に限りがあるため、定期的にと行うことではなく、巡回しながら適宜行っている。通学路への影響が出ないように努力していきたい。

産業振興課

延山委員

邑楽東部第1排水機場維持管理事業の人員費ということでは179万8,750円とある。当然、台風や大雨の接近に伴いスタッフが必要となる。どのような体制で対応しているか。

橋本産業振興課長

台風が接近して来ると担当課の職員が、昼夜を問わず初動班ということで排水機場に詰め、モニター監視等を行う。平成28年度中は3人1組での対応であった。排水機場が稼働し始めると8時半から8時半の12時間交代で水位が安定するまで、職員が16班体制で対応しており、それに伴う手当ということである。



▲板倉川の下流にある邑楽東部第1排水機場

本間委員

板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業ということで企業交渉をしているが、企業側が求める条件にはどのようなものがあるのか。

遠藤誘致推進係長

町側が提供できる条件としては商業施設立地促進奨励金の制度がある。企業側については、商圏人口、広域道路からの交通アクセス状況、商圏内の競合店舗数などがあり、総合的に比較検討されている状況である。

環境水道課

市川委員

合併処理浄化槽設置補助事業で、昨年度は50件の申請があったことだが、衛生を保つうえで必要な事業であると考えている。町では、単独処理浄化槽とくみ取り式便槽の件数を把握しているのか。

福知上下水道係長

平成23年度から昨年度までの申請件数は年間平均約58件となっている。ご質問の件に

については、世帯ベースとなるが、今年の3月31日現在で、単独処理浄化槽が1,187世帯、くみ取り式便槽が465世帯となっている。

戸籍税務課

荒井委員

平成30基準年度の固定資産の評価替えとのことで、標準宅地101地点の不動産鑑定を行ったことだが、固定資産税評価額はどのようになると見込んでいるのか。

青木固定資産係長

地価公示地3点と地価調査地4点を含む108地点それぞれの鑑定額における約7割をめぐりに設定することになる。固定資産税評価額が前年度と比較して約1.2パーセント下落しており、平成30年度の評価替えについても同じぐらいの幅で下落すると見込んでいるが、現段階で正確な数値は出ていない。

黒野委員

消費者行政推進事業ということで、研修費負担金とある。

高瀬都市建設課長

立地適正化計画については、それぞれの市町独自の計画となっている。館林市については既に計画の策定作業に入っているが、本町については、5年に1度見直しを行う都市計画マスタープランと合わせた形で策定していく計画である。

針ヶ谷委員

谷田川の堤防については、町と県とで除草の管理をしているかと思うが、管理区分について伺いたい。また、堤防の除草が不十分だと視界が制限されてしまい危険なので、県に働きかけてほしいと思うがどうだろうか。

斉藤計画管理係長

堤防を町道として占用しているため、天端から1メートル部分が町の管理で、その下のり面が県の管理となっている。除草が不十分で危険性がある場合には、その都度、県に連絡をしたいと考えているが、予算上対応できない場合には、必要最低限の部分について、道路管理者として除

昨年度、研修を受講した職員は1名だけか。その職員が病気休暇などになった場合はどのように対応するのか。

森田戸籍年金係長

昨年度の消費生活コンサルタント研修受講者は1名であった。今年度更に1名が研修を受講している。病気休暇等により、至急の対応が必要な場合は、群馬県の消費生活センターを紹介するような対応となる。



▲役場内の消費生活センター

健康介護課

延山委員

一般会計の歳出に福祉医療ペナルティ分繰出金408万2,492円とある。どのようなものか伺いたい。

小野田保険医療係長

現状、子ども、重度心身障

害者、母子家庭の母と子等については、少子化対策の一環として県や町単独で福祉医療の補助制度を行っている。地方単独で事業を行った場合には、国からの交付金が減らされる仕組みになっており、その分を補うため、県と町が2分の1ずつ一般会計から国民健康保険特別会計へ医療福祉ペナルティ分繰出金ということ

森田戸籍年金係長

昨年度の消費生活コンサルタント研修受講者は1名であった。今年度更に1名が研修を受講している。病気休暇等により、至急の対応が必要な場合は、群馬県の消費生活センターを紹介するような対応となる。

小林委員

住民健康事業について、平成28年度の受診率は何パーセントか。また、がん検診の受診者が平成27年度と比較して減っているが、その要因が分かれば伺いたい。

山岸健康推進係長

住民健康の受診率については、40歳から74歳までの国保資格者の方が50.5パーセント、75歳以上の方が32.3パーセント、20歳から39歳までの方が8.9パーセントとなっている。また、がん検診の受診者の減少要因の一つとして、平成27年度の女性のがん検診の受診会場が非常に混み合い、印象が悪かったことが

影響しているのではないかと考えている。

総括質疑

青木委員

町の歳入については、2年、3年先までは大方予測ができる。館林市との合併協議が進む中、例えば、資源化センターの有効利用、旧八間樋橋の撤去、あるいは移転後の旧役場庁舎の解体ということ、優先順位をつけて計画的に進めるべきであると考えているがどうか。

栗原町長

青木委員が言われるように、館林市との合併協議が進んでいるからと言って、これまでの計画を変えるようなことは考えていない。具体的に言えば、資源化センターの改修計画については、既に3年ほど前から当町としての計画があるので、淡々と進める考えであり、旧八間樋橋の解体については、町道1-9号線の付帯事業ということである。また、移転後の旧役場庁舎の解体についても地主との話し合いも含めて、総合的に

- ※なお、次の特別会計についても予算決算常任委員会で審査しました。会議録は、町ホームページ等で公開します。
- 認定第2号 平成28年度 板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成28年度 板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成28年度 板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成28年度 板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

陳情

9月5日議会初日に産業建設生活常任委員会へ付託された陳情3件については、委員全員による現地調査を行い、道路の現状などについての説明を受け、慎重なる審査を行いました。

また、平成29年第2回議会定例会において継続審査となった陳情1件については、総務文教福祉常任委員会で審査を行いました。

なお、審議結果については、議会最終日に行われた委員長報告のとおり、採択3件、継続審査1件となりました。

◆農道とバイパスをつなぐ橋梁の施工に関する陳情

採択
審議内容 町道が水路により行き止まっていた状況であり、道路管理者として道は道路に接続させるべきであり、橋を架けることが町道管理上の改善と転落事故等の防止につながるから採択となりました。

陳情者

第7行政区
区長 塩田裕
農業委員（陳情時）
根岸久好
荻野卯一郎

◆町道2294号線の拡幅整備について

採択
審議内容 現況の幅員が実質2メートル程度と狭く、かつ段差もあり、降雨時には冠水してしまっている状況であり、地域住民の通行に支障をきたすことが想定される。また、沿道地権者の同意もあることから採択となりました。

陳情者 第10行政区

区長 小菅栄



▲町道2294号線の現地調査

とが想定される。また、沿道地権者の同意もあることから採択となりました。

陳情者 第2行政区

区長 青木繁雄



▲町道2-24号線の現地調査

◆「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

審議結果 継続審査

審議内容 3年に1度見直しが行われる国のエネルギー政策の中期的な指針となる「エネルギー基本計画」の改定に向けた検討が始まっており、原発依存度の方向性の議論や今後のエネルギー政策の行方を注視し、判断したいことから、更に検討を要するため、継続審査となりました。

陳情者 長谷見さおり

（大字細谷）

町の事業を町議会で評価し、町長へ提言



板倉町議会基本条例運用基準第2条の規定に基づき、8月22日から9月11日までの間、予算決算常任委員会を4回開催し、各議員が1事業ずつ選定した全12事業について、平成28年度実施事業の事務事業評価を実施しました。

この評価結果を議会の合議結果として、次年度以降の予算編成に反映していただくよう

- う提言しました。
- ◆現状のまま継続すべき事業（2事業）
 - 一般廃棄物収集運搬事業
 - 総合相談支援事業
- ◆見直しのうえ継続すべき事業（10事業）
 - 犬の登録・狂犬病予防注射実施事業
 - 河川・湖沼水質検査事業
 - 戦没者追悼事業
 - 叙勲祝賀事業
 - 防災対策事業
 - 鉄道利用者の利便性向上事業
 - 耐震改修促進事業
 - 家族経営協定普及推進事業
 - 産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業
 - 健康エンジヨイポイント事業
- ◆廃止すべき事業（該当なし）
- ※評価結果の詳細は、町ホームページで公開します。

議会日誌

- ◆8月
- 2日 決算審査
 - 5日 第33回板倉まつり
 - 7日 館林衛生施設組合臨時会
 - 17日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
 - 18日 健全化判断比率及び資金不足比率審査
加須市・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会総会
 - 21日 議会運営委員会／議員協議会／議員全員協議会
 - 22～24日 予算決算常任委員会 事務事業評価
 - 25日 例月出納検査
 - 28日 群馬東部水道企業団全員協議会
 - 30日 第7回館林市・板倉町合併協議会

- ◆9月
- 5～15日 9月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会）
議員協議会／議員全員協議会／議会広報特別委員会
予算決算常任委員会 事務事業評価
 - 27日 例月出納検査
 - 28日 全国町村議会広報研修会
邑楽郡町村議会議長会臨時会
 - 30日 各地区小学校運動会／敬老の集い

- ◆10月
- 7日 板倉保育園運動会／北保育園運動会
 - 8日 第53回町民体育祭
 - 10日 群馬東部水道企業団全員協議会・定例会
 - 13日 議会広報特別委員会
 - 17日 第8回館林市・板倉町合併協議会
加須市・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会埼玉県要望
議員協議会／議員全員協議会
 - 20日 議員協議会／議員全員協議会
 - 26日 例月出納検査
 - 27日 群馬県町村議会議員研修会
邑楽郡町村議会議長会臨時会
 - 28日 第38回町民文化祭
 - 29日 館林地区消防組合消防隊秋季点検

議長室エッセイ

議長 青木秀夫

衆院選が終わって、無責任の付けは、必ず来る！

解散の噂から公示、投票日まで約1か月、降って湧いたような第48回衆議院選挙も、前回同様の議席配分で幕を閉じた。

大義なき解散、党利党略と評されながらも政権与党の思惑どおり以上の圧勝となったのは、野党の分裂、自滅の結果であったのではないだろうか。

いつも通りであったが各政党、各候補者とも金太郎あめのごとく抽象的で耳障りの良い訴えが目立っていた。

焦眉の急である菅の少子高齢化や財政再建論議のような重要課題は、先送り、回避されている。当選第一主義、選挙目当てのポピュリズムが透けて見える。有権者も、それらを当然見通している。それが、有権者の選挙離れ、低投票率を生み出しているのではないのでしょうか。

有権者に選挙への関心を高めさせるには、将来を見据えた痛みを伴う負担増や給付減の論議を選挙戦のメインテーマに位置付けることではないだろうか。

課題の先送りを続けることは不可能である。期限は、いつの日か必ず来る。1兆兆円を超える国の借金も、いつの日か返済期限は必ず来る。無責任体制も、付けは必ず来る。

研修レポート

全国町村議会広報研修会

9月28日(木)、東京都千代田区において、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が開催され、議会広報特別委員会の委員6人が出席しました。研修会では「議会広報紙の文章『伝える広報』から『伝わる広報』へ」と題して、日本広報協会広報アドバイザーの小田順子先生が、また「議会広報 広報紙×電子広報 なにがどう変わってきたか!」と題して、エディターの吉村潔先生が講演されました。講演では、文書も見た目が大事であること、結論から先に書くこと、読んでほしい読者を想定することなど、読んでみたくなる広報紙づくりのテクニックについて学びました。



平成29年度 町村議会広報研修会

小

学校統廃合について

子どもたちの小さな心から

大字大高嶋

小野田義則さん



現在、育成会の役員をしています。その中で感じたことは、子どもたちが小学校の統廃合を気にしているということ

とです。「学校がなくなるの」とか「違う学校に行くの」とか聞かれ、どう答えて良いのかわかったことがありません。この件については町で検討しているところかと思いますが、いろいろな情報がある中で、不安と心配な気持ちでいる子どももいるので、議論を重ね小学校生活を楽しく送れるよ

うにお願いします。また、廃校後の活用についてもあわせて検討してほしいと思います。私は、木造校舎の南小学校を卒業しました。その頃の思い出が沢山あります。今の子どもたちにも、そう思えるようにと願っています。今後子ども達の目線に立つて見守っていきたいと思います。

通

学路に安心安全を

子どもたちの安全を町の重要課題として

大字海老瀬

岡島光鶴さん



数年前、小学校に通う子どもの下校を途中まで迎えに行きました。子どもの姿が見えてきた時の事です。歩道や中

央線もなく、大きい車が通ると歩行者が立ち止まるような道路を、物凄いスピードで走って来た車がありました。その車は、集団下校をしている子どもたちの横を減速する事なく通り過ぎました。私は憤りを感じました。当時役員だった妻を通して行政区に相談したところ、「学童に注意の看

板を設置していただきました。本来であれば、ドライバーが弱者である歩行者に対して思いやりのある運転をすればと思うのですが。せめて歩道のない通学路にはドライバーに注意を促し、「子どもたちの安全は町の重要課題として取り組む」そんな板倉町であってほしいと願います。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます
“議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆12月議会定例会（予定）

- 会期 12月5日(火)～
- 議事 (1) 条例改正などの議案審議・採決
(2) 補正予算の審議・採決
(3) 一般質問

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

「映画が好きだ」と言うキャッチコピーがあったが、ここ最近新作が封切られると足しげく映画館に通っている。映像の美しさはもちろん、特にVFX（映像の特殊技術）の迫力には驚かされる。惑星の大爆発、巨大なビル崩壊、想像を超えた生命体がコンピューターにより、リアルに映像化されている。中でも実際にあった出来事、実在した人物のドラマが好きジャンルだ。それは真実だからこそ共感でき、決して自分にはできない体験を観ることで、映画としての楽しさと生きることの意味を問いかけてくる。なにげない心の機微が観る者に静かな感動を呼び胸を打つ。2時間ほどの上映を楽しんだ後、次に公開される作品は、帰途の車内で予告編に期待を思い描いている。

（議会広報特別委員 本間清記）